

平成 26 年 2 月 吉日

関係者各位
管理者様

公益財団法人こころすこやか財団
代表理事 松倉 典子
(公印省略)

講演会開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、当法人へのご指導、ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当法人では「障害者・高齢者が安心して暮らせる地域づくり事業」の一環として講演会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

今回は、昨年12月に参議院本会議で可決された「アルコール健康障害対策基本法」の制定を受け、法案制定にご尽力された、公益財団法人慈圭会 慈圭病院 院長 堀井茂男様を講師としてお迎えすることになりました。

「アルコール健康障害対策基本法」制定の影響や効果、これまでの先生の体験をもとにしたアルコール依存症の治療法（精神療法）等について、ご講演いただく予定です。アルコール関連問題の発生・進行・再発予防のため、今後の国と地方公共団体等の責務や、それに伴い地域での連携やサポートのあり方等についてご教示いただける貴重な機会となっております。

つきましては、講演会広報用のチラシを同封いたしますので、ご査収の上、是非ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、参加申し込みについては、電話か同封のチラシ裏にあります申し込み用紙に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みくださいますよう、併せてお願い申し上げます。

公益財団法人こころすこやか財団
〒039-1104
青森県八戸市田面木赤坂 16-3
TEL・FAX：0178-27-7094
担当：有谷 坂下

演題

「地域で支えるアルコール依存症」

～アルコール健康障害対策基本法の制定を受けて～

【講師】 公益財団法人慈圭会 慈圭病院
院長 堀井茂男氏

日時

平成26年3/15 (土)

13:30～15:10 (開場13:00)

場所

こころすこやか会館 (旧ラ・プラザ)
八戸市尻内町島田14-4

【講師紹介】

昭和48年、岡山大学医学部卒業、岡山大学医学部神経精神医学教室入局。積善病院、国立療養所久里浜病院、同大学を経て、昭和61年、慈圭病院勤務、病棟医長、医局長、副院長を経て、平成19年に院長就任。(平成25年4月に「公益財団法人慈圭会 慈圭病院」へ) その傍ら、昭和58年から設立された、「岡山いのちの電話協会」に精神科医として加わり、平成20年に協会会長に就任し、生きるつらさを訴える相談者の心の支えになり、自殺予防に尽力されている。また、「日本内観学会幹事」「日本アルコール関連問題学会副理事長」「アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク(アル法ネット)幹事」を務め、「アルコール健康障害対策基本法」の制定に関わり、アルコール依存症などの嗜癖行動の治療や、その啓発・発展に取り組んでいる。

【講演内容】

昨年の12月に「アルコール健康障害対策基本法案」が可決されました。**この法律の目ざすものは、「発生・進行・再発の防止」です。**そこで、当日はこの基本法の他に、堀井先生のこれまでの体験をふまえた、内観療法や森田療法を基盤とした精神療法「五つの“あ”療法～焦らず、慌てず、諦めず、あるがまま、ありがとう～」について、ご講演いただく予定です。アルコール問題を抱えている本人・家族に対する地域でのサポートのあり方や、サポートする側が一緒になって本人の生きがいを見つけられる支援環境作り等、皆様と共に学べればと思います。

【お問合せ・お申込み】

公益財団法人 こころすこやか財団

TEL：0178-27-7094 担当：有谷・坂下

参加費無料

定員 100名程度

開催場所

こころすこやか会館 (旧ラ・プラザ)

八戸市尻内町島田 14-4



館内では障害者の作品展示も行っていきます。
是非、お立ち寄りください。

FAX 送信先 **0178-27-7094**

※送信票不要

FAX 参加申込書

お申込日 月 日

参加者氏名	所属	職種	ご連絡先

※定員を超える申し込みがあった場合は、お断りする場合がございます。ご了承ください。

アルコール依存症、当事者へのケアの仕方、自立に関して等、講師の先生にご質問がありましたら、お書き下さい。質疑応答の際に取り上げさせて頂きたいと思っております。

Blank area for writing questions or comments.